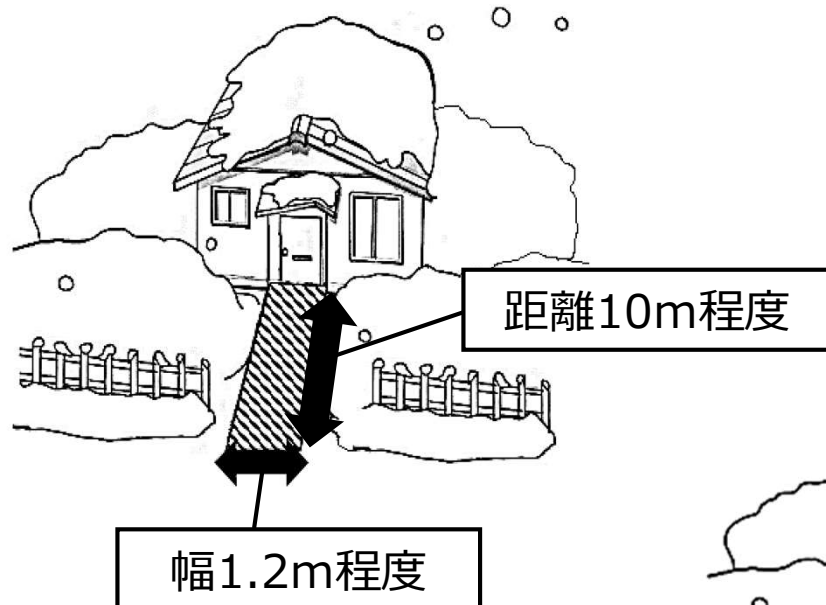


除雪サービス事業の ご案内

除雪範囲①



除雪範囲②



この事業は、自力での除雪が困難な高齢者や障がいのある方のみの世帯の生活路の確保を目的とした在宅生活の支援事業です。

今年度からの主な変更点



対象世帯

変更前

身体状況等の理由により、自力除雪が困難な下記の世帯

- (1) 65歳以上の方のみの世帯
- (2) 障がいを持った方のみの世帯
- (3) 上記に掲げる方のみで構成されている世帯

変更後

身体状況等の理由により、自力除雪が困難な下記の世帯

- (1) 70歳以上の方のみの世帯
- (2) 要介護1から要介護5までの認定を受けた方のみの世帯
- (3) 重度身体障がいを持った方のみの世帯
- (4) 精神障がいを持った方のみの世帯
- (5) 知的障がいを持った方のみの世帯
- (6) 上記に掲げる方のみで構成されている世帯
- (7) シルバーハウジングに入居している世帯

利用者負担額

変更前

1シーズン 4,000円

変更後

1シーズン

- | | |
|--------------------|-------------|
| (1) 生活保護世帯 | 0円 |
| (2) 町民税非課税世帯 | 4,000円 |
| (3) 町民税課税世帯（均等割のみ） | 5,000円 |
| (4) 町民税課税世帯 | 6,000円 |
| (5) シルバーハウジング | 1,000円（1世帯） |



申請方法



●受付期間（期限厳守）

令和4年10月3日（月）～令和4年10月14日（金） 8：30～17：00

※土日祝を除く

●受付窓口

南幌町保健福祉総合センターあいくる 保健福祉課高齢者包括グループ

〒069-0235

空知郡南幌町中央3丁目4番26号

●提出書類

「南幌町除雪サービス事業利用申請書」・「納税確認同意書」

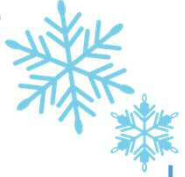
の提出が必要となります。

南幌町ホームページでダウンロードし、記入・押印して提出するか、
サービス利用希望者の印鑑をご持参のうえ窓口までお越してください。

※記入例を参考に全て記入してください。



除雪の内容



● 除雪の実施期間

令和4年12月1日～令和5年3月31日

● 除雪の範囲

除雪範囲①「玄関から公道までの除雪」

玄関から公道までの概ね距離10m、幅1.2mの通路の確保を行います。

※雪は自宅敷地内に堆積させていただきます。

除雪範囲②「公道除雪後に残る自宅間口の置き雪の除雪」

玄関口と車庫口を合わせて概ね幅4.5mの出入口の確保を行います。

※自家用車を車庫に保管して、世帯員が使用している場合に限り、車庫口の除雪を行います。□

※玄関口と車庫口を合わせて概ね4.5mに満たない場合は、その最低限の範囲の除雪となります。

※間口状況（電柱等の障害物）によっては利用できない場合があります。

● 除雪の実施する時

原則、南幌町による公道除雪が行われたとき

※時間の指定はできません。□

※順次、作業を行うため遅れる場合があります。

※悪天候時には行えない場合があります。



対象者



● 下記、全ての要件を満たした場合に対象となります。

① 町内に在住していること

※自宅以外（介護保険施設、長期入院等）に居住している場合は原則対象となりません。

② 世帯員全員が下記のいずれかを満たしており、自力除雪が困難であること

- （１） 70歳以上の方
- （２） 要介護 1 から要介護 5 までの認定を受けた方
- （３） 障がいを持った方
- （４） シルバーハウジングに入居している方

※自力除雪の可否は、本人の疾病状況（通院・投薬）や現在の身体状況を申請書等より確認し、判断します。□

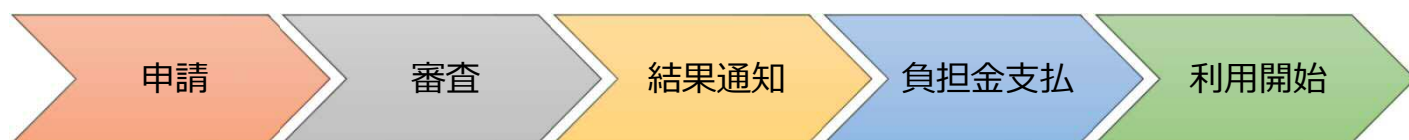
※世帯員に就労者がいる場合は、原則対象となりません。

③ 他に除雪を依頼できないこと

※支援を依頼できる親族等が500m以内に居住している場合は対象となりません。



利用までの流れ



- 申請書の提出
- 審査会の開催
- 郵送にて通知
- 利用者負担の支払い
- 支払確認後、利用開始

※申請＝利用決定ではありませんのでご了承ください。

利用者負担額

世帯区分に応じた負担金をお支払いいただきます。
(1シーズン)

世帯区分	金額
①生活保護世帯	0円
②町民税非課税世帯	4,000円
③町民税課税世帯（均等割のみ）	5,000円
④町民税課税世帯	6,000円

※決定通知送付の際に負担金の納付書を同封します。納付書記載の期限内にお支払いください。

※利用期間中に利用中止した場合であっても負担金の返還はありません。

※生活道路確保のみが対象となります。他の範囲を希望される方は別途民間業者へご依頼ください。





～除雪サービスは、ふるさと応援寄附金指定事業として実施しています。～

保健福祉課高齢者包括グループ

TEL：011-378-5888

住所：〒069-0235

空知郡南幌町中央3丁目4番26号

保健福祉総合センターあいくる